

# 北海道バックカントリーガイズ 参加注意事項 2019冬

namaranokuni trip notice

**当社(北海道バックカントリーガイズ)が企画、手配するすべてのトリップは、当社が十分な調査をした上で設定したものです。特に安全性については十分配慮していますが、活動エリアは、山岳地帯、海域、河川、湖沼などが対象となっていますので、コンディションや天候悪化による危険や困難、障害が予想されます。そのため、ガイドが同行していても100%参加者の安全を保障できるものではありません。行動中、参加者が事故、怪我等にあわれても、当社ではその責任を負いかねる場合がございます。したがって、以下の条件をご了承していただき、充分な対策を講じられてからご参加下さいますようお願いします。**

## 当社ガイドトリップへ参加されるメンバーならびにビジターメンバーのみなさまへ

●トリップの目的地は 海域、河川、山岳地帯です。天候状況の変化などで当初の目的が達せられない場合でも、ガイド料金の払い戻しは出来かねますのであらかじめご了承ください。その際、当社の判断により日程や内容を変更させていただく場合もあります。

●トリップ中担当ガイドは、現場の天候、コンディションなどを常に勘案しながら、参加者の安全確保について最大限の注意を払い、状況に応じて常に最善の判断をいたします。参加者におきましても、危険が伴うエリアで行動しているということを十分に認識していただいたうえで、ガイドの指示、注意には必ず従うようにお願いします。また、事故やトラブルが発生した場合においても、迅速なレスキュー作業を行なうため、皆さんのご協力ををお願いいたします。なお、集合後から解散までは、他の参加者も含めた団体行動を原則とします。

●当社はガイド中にお客様が疾病、傷害、その他の事由により医師の診断又は加療を要すると判断したとき、また、お客様のコンディションやレベル・体力不足により目的の行動が困難と判断したとき、ガイドは必要な措置をとることがあり、場合によっては途中でトリップを変更・中止にする場合もあります。その際は当社ガイドの指示に従い、救助活動ならびに行動内容の変更に速やかに従っていただきます。この措置に要した費用などは当該参加者本人に負担していただきます。

●天災・地変・天候不順・疾病・傷害・その他事由により当社が必要と認めて使用したヘリコプター又はチャーターフライトの費用ならびにそれに付随する費用は参加者個人に負担していただきます。

●当社では、2017夏シーズンからすべてのガイドトリップに対しての保険代行業務を中止いたします。傷害保険の加入をご希望の方は、各自にて救援者費用、遭難対策費用、賠償責任などが含まれる山岳保険への加入を強くお勧めします。

●お申し込みの後、トリップ当日までに参加者ご自身の健康状態に異常が生じた場合は、速やかに担当ガイドにお知らせ下さい。当日までの状況やトリップ内容などを考慮し、ご本人と相談の上、参加の有無を判断させていただきます。ただし、参加中に健康状態が原因と思われる事故に対しての責任は負いかねます。

●当社のトリップは、集合場所、目的地までは、原則参加者ご自身での移動となります。ただし、活動場所の特性上、参加者ご本人の意いで、ガイドスタッフまたは参加者同士の車に便乗を希望される場合はこの限りではありません。この場合、あくまでも自己責任のもとでの便乗となり、移動中の事故、トラブル、遅延などに関しては、当社ならびにドライバーは一切責任を負いません。

●当社でお貸したレンタル用品、備品などを破損、消失した場合は、修理代もしくは相当額を弁償していただく場合もございます。

●当社のガイドトリップ、ロッジ滞在中における映像、写真などの テレビ、新聞、雑誌、ビデオ、ホームページ、ブログ、その他ソーシャルネットワーク(SNS)などへの掲載権と肖像権は主催者ならびに撮影者に帰属するものとします。なお、当社のガイドやスタッフが撮影した写真や映像は、有償無償でお渡しいたしますが、個人のSNSで使用する場合は、できる限り撮影者のキャプションをお入れいただき、個人以外での使用はお控えください。2次使用をご希望の場合は事前にご相談ください。また、ガイドトリップ参加中・後に、具体的なルートログや詳細情報をSNSやブログなどへ公表する行為は極力差し控え下さい。場合によっては削除していただく場合があります。ローカルエリアでのフィールド環境保護のためにみなさまのご協力をお願いします。

## ●参加者に対する免責事項

参加者ご自身および見回り品に対しての損害が次の事由による場合は一切の責任を負いません。火山、土砂崩れ、洪水などを含む天災、地変、戦乱、テロ、海陸空における不慮の災害、交通事故、政府公共団体の指令、暴動、ハイジャック、盗難、詐欺、流行病、税関規制、その他やむを得ない事由、高山病、目的地の風土病その他の疾病により生じた損害(後遺症による損害も含みます)、当社のガイド又は現地ガイドの指示に従わなかっため生じた損害、ヒグマ、毒ヘビ、ハチ、ダニ、クラゲなど野生動物や水生動物、虫、菌類などによって生じた怪我、後遺障害、疾病などの損害、自由行動中に生じた事故に対する損害。

最後に、この会員規約は、参加者の安全と満足度を高めていくために、検討を重ねながらシーズンごと、または不定期に改定しています。その場合、HPにて改訂版を隨時更新しますので予めご了承ください。